

第4回藤沢市運賃協議会

□日時：2026年(令和8年)2月25日(水)午前10時00分開会

□場所：藤沢市役所分庁舎3階 会議室3-2

□出席者

委員4名(順不同・敬称略)

奥津 純憲	森下 文章	山本 武	武内 直美
-------	-------	------	-------

□次第

1 開会

2 議事

第1号議事 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更  
について

3 その他

4 閉会

□配布資料

・第4回藤沢市運賃協議会 次第

・第1号議事資料 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に  
掲げる協議が調っていることの証明書

・第1号議事説明資料 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃変  
更について

□傍聴者：0名

# 第4回 藤沢市運賃協議会

## 議 事 録

日 時 2026年(令和8年)2月25日(水)  
午前10時00分  
場 所 藤沢市役所分庁舎3階 会議室3-2

藤沢市計画建築部都市計画課

- 10時00分 開会（都市計画課）
  
- 挨拶（都市計画課長補佐）
  
- 資料確認（都市計画課）
  
- 委員の委嘱（都市計画課長）
  
- 成立宣言（都市計画課）
  - ・委員4名中4名の委員が出席しており、会議成立
  
- 傍聴希望者の確認（会長）
  - ・傍聴希望者0名

## 第1号議事

- 武内会長 それでは、次第に基づき議題に入ります。本日の会議につきましては、議題が1件ございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。第1号議事 「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議事1 「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更について」 ご説明いたします。資料につきましては、お手元の「第1号議事資料」、「第1号議事説明資料」をご覧ください。
- 本件につきましては、「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更」に伴い、本会議で議事に諮り、第1号議事資料である「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」について承認を受けられましたら、国土交通省へ届出を行うものです。
- 第1号議事資料は、藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験に適用している内容で、【変更】と記載している箇所が、本会議に諮る、運賃の変更に該当する箇所になります。
- それでは、議事の内容につきまして、神奈中タクシー株式会社の奥津委員から、ご説明をお願いしたいと存じます。奥津委員、よろしくお願いいたします。
- 奥津委員 それでは資料に沿ってご説明させていただきます。藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更について、運行内容の変更の部分ですが、公共交通会議でも協議されていますが、内容として4月3日までは平日は朝と夜は路線バスが運行して、日中はオンデマンドバスが10時～17時の間運行する、土休日に関しては始発から10時まで路線バスが運行し、10時以降はオンデマンドバスが運行します。4日からに関しては運行時間帯を拡大し、平日に関しては朝の時間帯のみ路線バス、10時から21時までオンデマンドバス、土休日に関しては終日オンデマンドバスで運行します。運賃の部分ですが、現行と改定後と記載させていただいてますが、同日に神奈川中央交通が運行する路線バスも運賃改定が行われます。それに合わせてオンデマンドバスも運賃改定をしていくという流れになっております。大きなところだと、路線バスの初乗り運賃が現状の210円から230円となり20円値上げされます。オンデマンドバスに関しては現金に関しては現状300円の据え置きとし、ICカードについては200円から300円となり100円値上げされます。開始日については先ほども申し上げましたとおり、4月4日を予定しております。
- 今年度が道路運送法第21条の実験運行としての3年目になり、21条の許可申請は2026年4月1日からになりますので、運行期間は資料に記載されている2026年

4月4日からではなく2026年4月1日から2027年3月31日までです。運賃の部分は赤枠にしていますが、後ほど改めてご説明します。決済方法については現状と変わらず、現金、ICカード等、IC定期券です。ICカード等という記載は一部クレジットカード決済を行っておりますので、そのような記載としています。予約方法についても変更はございません。

運賃については先ほど金額変更の部分でご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。資料のその他のサービスのところで、今回新たに対応するところとして、金額式IC定期券の「2026年4月4日以降、金額式IC定期券の設定金額が290円以下の場合に発生する差額については無賃とする」というところが何かというと、今まで神奈川中央交通のIC定期券の最低金額が210円と設定しておりました、オンデマンドバスは200円だったので、IC定期券を持っていれば差額が発生することはなかったのですが、今回IC等の運賃を300円にした関係で、天神町の路線バスも230円なので70円の差額が発生します。人によっては230円以上290円以下の定期券を利用している場合もあるので、今回運用として定期券を所持している方は差額をいただくことなくご利用できますと、この部分を割引として提供させていただくことで、新たにサービスの変更を実施したいと考えております。その他、神奈川中央交通が実施する割引サービスに関しては引き続き準用していきます。

運賃の説明については以上です。

○事務局 続いて、3ページをご覧ください。本会議の開催に先立つ、意見募集の実施結果について、ご説明させていただきます。

1. 目的では、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更について」意見募集を実施するものです。

2. 実施概要では、記載のとおり、運賃の変更及び金額式IC定期券のサービス提供の内容について、2026年2月7日から2月20日まで、市ホームページへの掲載や、市民センターなどへ資料を配架し、意見募集を行いました。

3. 実施結果では、意見等の提出はありませんでした。

以上が、「第1号議事 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃の変更について」に関する説明になります。

○武内会長 ありがとうございました。それでは、ご意見やご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

○森下委員 今回値上げに至った経緯や理由についてもう一度お話しいただけますでしょうか。

○奥津委員 まず今回の金額変更でIC運賃を200円から300円にしたところは、本来運行当初から300円とするところもあったのですが、運行開始の割引期間という形を設け2年間やってきました。割引に至った経緯も運行当初なので少しでも乗りやすくご利用いただくため、当時の路線バスとほぼ同等の運賃設定にしておりましたが、実験運行も

3年目となり、よりオンデマンドバスを適正に運行するために今回運賃の変更をさせていただきます。

○森下委員 ありがとうございます。

○奥津委員 公共交通会議でも運賃について何か意見等は出たのでしょうか。

○事務局 公共交通会議で出た意見につきましては、今回の値上げに伴う内容についてタッチ決済で行っているということから事務が軽減されるのではないかと、それにより運賃は値上げしない方がいいのではないかと、という意見が出ました。

○奥津委員 ありがとうございます。

○山本委員 金額式 I C 定期券は一定の金額設定がされていてその金額以内なら何回でも乗れるという認識でよろしいでしょうか。

○奥津委員 そうですね。以前は区間が明示されていた区間式という定期券を使っておりました。指定された区間のみ乗れる定期券とは違い、指定された金額以下の区間であれば何度でも乗れて、仮に指定された金額より高くなった場合は差額分を I C に入金された金額より差し引くようになっています。

○山本委員 それをオンデマンドバスでやろうとした時に本来支払うべき I C 定期券の差額分はサービスしていたということですか。

○奥津委員 そうですね。例えば朝に路線バスに乗られて、帰りにオンデマンドバスに乗られた場合、差額分が取られてしまうといったケースが生じると、乗りづらくなるといったことになりかねない。そうするとオンデマンドバスに合わせた高い定期券を買わなくてはならなくなる。そういったところで差額が発生しないように考えています。現在システムの調整をしているところです。運用方法はどのようになるか現在協議中ですが、差額はいただかない対応をしたいと考えています。

○山本委員 ありがとうございます。持続可能なものにできるよう、皆さんと考えていければと思っています。

○奥津委員 最終的にオンデマンドになるのか、バスになるか、そういうことも含めた実験になるとは思います。

○武内会長 他、皆様よろしいでしょうか。それでは本件は審議事項になりますので、第1号議事に関する採決に入ります。第1号議事について、議案を承認することでご異議ございませんか。

<異議なしの声>

○武内会長 ご異議がございませんでしたので、要綱第8条第3項の規定に基づき、議案

どおり可決いたします。次に次第の「4 その他」としまして、委員の皆様から意見や要望など、何かございますか。

- 山本委員 今のハイエースの運転免許ですが、14人まで対応できないか国土交通省へ働きかけていきたい。
- 奥津委員 運転免許だと警察の所管となる。焦点としては、安全性の維持がされて、そのあとに利便性の検討をすることになると思う。
- 山本委員 自動運転などもまだ先の話となると、大型免許の規制緩和をして持続可能性をとっていきたい。多少のリスクを取らないと変化は得られないと思う。
- 奥津委員 実際に大型二種の年齢も下がっており、緩和されている部分もあるので将来的には実現する可能性もあるかもしれないが、免許を取りやすくするというのも、手法の一つであると思う。
  
- 武内会長 他に何かございますでしょうか。では、進行を事務局にお返しします。
- 事務局 本日は議論やご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事について、お帰りになってから、何かお気づきになった点、ご意見、ご質問などがございましたら、都市計画課までご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の会議開催については、現在のところ未定ですが、議事・報告案件があり次第、別途、ご案内させていただきますので、よろしくお願い致します。また、本日、お車でご来場いただき、朝日町駐車場をご利用の方は、この後、事務局までお声掛けください。以上を持ちまして、「第4回 藤沢市運賃協議会」を終わらせていただきます。ありがとうございました。(閉会)

●午前10時25分 閉会（都市計画課）